

自動車燃料消費量統計月報

令和3年10月分



国土交通省

凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和3年10月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量２トン未満		
			2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車	7 日		
			バ ス	7 日		
			乗 用 車 （ 注 ４ ）	1 ヶ月		
					軽 自 動 車	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和３年１０月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
--------------------------------	---

(統計表)

第１表 燃料別・車種別 総括表	3
第２表 燃料別・地方運輸局別・１１車種別 燃料消費量	4
第３表 燃料別・地方運輸局別・１１車種別 走行キロ	5
第４表 燃料別・地方運輸局別・２６車種別 燃料消費量	6
第５表 燃料別・地方運輸局別・２６車種別 走行キロ	8

令和3年10月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和3年10月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では54千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,644千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が613百万 km 、自家用自動車が47,127百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,449千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では684千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,244百万 km 、自家用自動車が4,580百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ54千 $\text{k}\ell$ 、1,777千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が327百万 km 、CNG車が7百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			3年10月	2年10月	前年度比(%)	3年10月	2年10月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	43	47	91.1%	494	528	93.7%
		旅客自動車	11	11	96.7%	119	124	95.5%
		営業用計	54	59	92.2%	613	652	94.0%
	自 家 用	貨物自動車	560	574	97.7%	6 816	7 314	93.2%
		旅客自動車	3 084	3 251	94.9%	40 311	42 884	94.0%
		自家用計	3 644	3 824	95.3%	47 127	50 198	93.9%
	ガソリン計		3 698	3 883	95.2%	47 740	50 850	93.9%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 361	1 331	102.3%	4 968	5 086	97.7%
		旅客自動車	88	95	92.5%	277	311	88.9%
		営業用計	1 449	1 426	101.6%	5 244	5 397	97.2%
	自 家 用	貨物自動車	536	553	96.9%	3 135	3 305	94.9%
		旅客自動車	148	141	105.1%	1 445	1 367	105.7%
		自家用計	684	694	98.5%	4 580	4 671	98.1%
	軽油計		2 134	2 120	100.6%	9 825	10 068	97.6%
L P G	営業用乗用車		51	59	86.7%	314	352	89.1%
	その他LPG車		3	4	87.4%	13	16	84.5%
	LPG計		54	63	86.8%	327	368	88.9%
C N G	CNG計		1 777	2 166	82.0%	7	8	83.3%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和3年10月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,033千kℓ（構成比27.9%）と最も多く、次いで、中部が553千kℓ（同14.9%）、近畿が486千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,394百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が6,995百万km（同14.7%）、九州が6,836百万km（同14.3%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が594千kℓ（構成比27.9%）と最も多く、次いで、近畿が317千kℓ（同14.8%）、中部が303千kℓ（同14.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,745百万km（同27.9%）と最も多く、次いで、近畿が1,419百万km（同14.4%）、中部が1,389百万km（同14.1%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	3 698 (3 883)	100.0 (100.0)	47 740 (50 850)	100.0 (100.0)
北海道	166 (174)	4.5 (4.5)	2 119 (2 237)	4.4 (4.4)
東北	335 (358)	9.0 (9.2)	4 554 (4 843)	9.5 (9.5)
関東	1 033 (1 068)	27.9 (27.5)	12 394 (13 095)	26.0 (25.8)
北陸信越	245 (264)	6.6 (6.8)	3 360 (3 603)	7.0 (7.1)
中部	553 (597)	14.9 (15.4)	6 995 (7 454)	14.7 (14.7)
近畿	486 (493)	13.2 (12.7)	6 112 (6 501)	12.8 (12.8)
中国	268 (255)	7.2 (6.6)	3 524 (3 779)	7.4 (7.4)
四国	135 (138)	3.6 (3.5)	1 845 (1 989)	3.9 (3.9)
九州	479 (537)	13.0 (13.8)	6 836 (7 350)	14.3 (14.5)

運輸局	軽油			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	2 134 (2 120)	100.0 (100.0)	9 825 (10 068)	100.0 (100.0)
北海道	110 (112)	5.1 (5.3)	561 (573)	5.7 (5.7)
東北	204 (221)	9.6 (10.4)	946 (972)	9.6 (9.7)
関東	594 (597)	27.9 (28.2)	2 745 (2 815)	27.9 (28.0)
北陸信越	131 (125)	6.2 (5.9)	598 (615)	6.1 (6.1)
中部	303 (280)	14.2 (13.2)	1 389 (1 430)	14.1 (14.2)
近畿	317 (311)	14.8 (14.7)	1 419 (1 449)	14.4 (14.4)
中国	140 (154)	6.5 (7.3)	658 (677)	6.7 (6.7)
四国	77 (77)	3.6 (3.6)	323 (331)	3.3 (3.3)
九州	258 (244)	12.1 (11.5)	1 186 (1 206)	12.1 (12.0)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	54 (63)	100.0 (100.0)	327 (368)	100.0 (100.0)
北海道	3 (4)	5.4 (6.8)	20 (21)	6.2 (5.7)
東北	3 (3)	5.4 (5.5)	18 (20)	5.4 (5.3)
関東	17 (20)	31.1 (31.2)	109 (124)	33.4 (33.7)
北陸信越	1 (2)	1.9 (2.4)	9 (11)	2.7 (2.9)
中部	5 (5)	9.0 (7.2)	27 (31)	8.2 (8.3)
近畿	10 (11)	18.6 (18.3)	60 (69)	18.2 (18.6)
中国	4 (5)	7.8 (8.7)	21 (23)	6.4 (6.2)
四国	2 (2)	3.2 (3.1)	10 (11)	2.9 (2.9)
九州	10 (11)	17.7 (16.9)	54 (60)	16.6 (16.3)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構成比	走行キロ(百万km)	構成比
全国計	1 777 (2 166)	100.0 (100.0)	7 (8)	100.0 (100.0)
北海道	82 (101)	4.6 (4.7)	0 (0)	5.2 (5.5)
東北	11 (15)	0.6 (0.7)	0 (0)	0.4 (0.5)
関東	820 (811)	46.1 (37.4)	3 (4)	45.6 (43.6)
北陸信越	51 (67)	2.9 (3.1)	0 (0)	2.9 (3.0)
中部	136 (170)	7.7 (7.8)	1 (1)	9.6 (9.2)
近畿	518 (743)	29.2 (34.3)	2 (2)	27.1 (28.2)
中国	130 (171)	7.3 (7.9)	0 (0)	5.6 (5.8)
四国	17 (15)	1.0 (0.7)	0 (0)	1.0 (1.1)
九州	13 (74)	0.7 (3.4)	0 (0)	2.5 (3.1)

※()内は令和2年10月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和3年10月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 107 (4 709)	42 695 (36 248)	0.143 (0.130)	25.83 (22.43)
		軽自動車	36 952 (42 552)	451 606 (491 328)	0.082 (0.087)	46.09 (53.02)
		旅客 バス・乗用車	11 024 (11 398)	118 741 (124 381)	0.093 (0.092)	67.03 (70.51)
		営業用計	54 083 (58 659)	613 042 (651 957)	0.088 (0.090)	46.36 (51.55)
	自 家 用	貨物 普通車	11 625 (12 816)	79 476 (82 022)	0.146 (0.156)	16.49 (17.15)
		小型車	159 606 (156 213)	1 570 683 (1 638 970)	0.102 (0.095)	29.47 (30.69)
		軽自動車	389 238 (404 509)	5 165 931 (5 593 028)	0.075 (0.072)	20.35 (22.00)
		旅客 バス・特種車	33 753 (32 607)	218 608 (218 505)	0.154 (0.149)	22.50 (22.87)
		普通車	959 944 (996 762)	9 351 398 (9 713 322)	0.103 (0.103)	23.22 (23.66)
		小型車	711 975 (741 134)	8 743 425 (9 408 627)	0.081 (0.079)	20.14 (20.54)
		乗用車(ハイブリッド)	481 298 (446 899)	8 356 241 (7 997 690)	0.058 (0.056)	26.50 (27.35)
		軽自動車	896 922 (1 033 511)	13 640 933 (15 546 194)	0.066 (0.066)	19.18 (22.01)
		自家用計	3 644 361 (3 824 453)	47 126 696 (50 198 357)	0.077 (0.076)	21.57 (22.93)
	ガソリン計		3 698 444 (3 883 112)	47 739 738 (50 850 314)	0.077 (0.076)	21.72 (23.09)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	1 013 161 (997 565)	3 536 609 (3 756 306)	0.286 (0.266)	124.05 (132.47)
		小型車	13 569 (11 556)	110 442 (95 372)	0.123 (0.121)	68.15 (58.27)
		特種車	334 549 (321 764)	1 320 887 (1 234 130)	0.253 (0.261)	154.64 (145.66)
		旅客 バス	87 681 (94 819)	272 935 (307 526)	0.321 (0.308)	81.78 (89.26)
		乗用車	464 (459)	3 566 (3 415)	0.130 (0.134)	38.81 (35.51)
		営業用計	1 449 425 (1 426 163)	5 244 439 (5 396 750)	0.276 (0.264)	124.57 (128.47)
	自 家 用	貨物 普通車	296 937 (314 130)	1 323 062 (1 461 595)	0.224 (0.215)	31.55 (35.29)
		小型車	168 106 (176 070)	1 510 749 (1 549 776)	0.111 (0.114)	28.61 (29.45)
		特種車(貨物)	71 058 (63 161)	301 576 (293 214)	0.236 (0.215)	43.89 (42.40)
		旅客 バス	14 899 (16 919)	84 168 (86 051)	0.177 (0.197)	29.31 (28.75)
		普通車	79 280 (74 988)	1 003 332 (929 937)	0.079 (0.081)	25.78 (26.55)
		小型車	11 232 (12 316)	171 064 (178 555)	0.066 (0.069)	23.28 (23.63)
		特種車(非貨物)	42 598 (36 625)	186 317 (171 990)	0.229 (0.213)	15.76 (14.79)
		自家用計	684 111 (694 209)	4 580 268 (4 671 118)	0.149 (0.149)	28.17 (29.54)
	軽油計		2 133 536 (2 120 372)	9 824 707 (10 067 868)	0.217 (0.211)	48.00 (50.30)
LPG	営業用乗用車		50 904 (58 696)	313 693 (352 195)	0.162 (0.167)	84.41 (87.76)
	その他LPG車		3 460 (3 961)	13 499 (15 984)	0.256 (0.248)	22.17 (23.42)
	LPG計		54 364 (62 657)	327 192 (368 179)	0.166 (0.170)	75.65 (78.40)
CNG	CNG車		1 777 (2 166)	7 073 (8 493)	0.251 (0.255)	40.56 (38.78)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和2年10月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和3年10月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 698 444	54 083	43 059	11 024	3 644 361	560 469	3 083 892
北 海 道	165 914	2 103	1 478	625	163 811	18 188	145 623
東 北	334 546	3 187	2 222	965	331 360	54 372	276 988
関 東	1 033 081	21 057	16 391	4 666	1 012 024	152 726	859 298
北陸信越	244 549	2 398	1 949	449	242 151	35 575	206 576
中 部	552 808	5 271	4 757	514	547 537	74 597	472 939
近 畿	486 383	10 613	8 855	1 758	475 770	83 984	391 786
中 国	267 535	2 838	2 296	543	264 696	39 309	225 388
四 国	134 661	1 446	1 210	236	133 215	24 315	108 900
九 州	478 967	5 169	3 901	1 268	473 797	77 402	396 395

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 133 536	1 449 425	1 361 280	88 145	684 111	536 101	148 010
北 海 道	109 601	70 009	64 730	5 280	39 591	28 082	11 510
東 北	203 926	134 883	129 698	5 185	69 043	56 963	12 080
関 東	594 480	404 777	372 180	32 597	189 703	146 530	43 173
北陸信越	131 270	86 282	82 692	3 590	44 988	35 574	9 414
中 部	303 236	199 995	191 525	8 470	103 241	81 599	21 642
近 畿	316 689	227 400	212 294	15 106	89 290	69 388	19 902
中 国	139 598	98 870	93 351	5 519	40 727	31 786	8 941
四 国	77 089	56 231	53 997	2 233	20 858	16 439	4 420
九 州	257 647	170 978	160 812	10 166	86 669	69 741	16 928

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	54 364	50 904	3 460
北 海 道	2 919	2 880	39
東 北	2 937	2 742	196
関 東	16 903	15 582	1 321
北陸信越	1 052	936	116
中 部	4 871	4 384	487
近 畿	10 116	9 677	439
中 国	4 245	4 062	182
四 国	1 716	1 510	206
九 州	9 606	9 131	475

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 777
北 海 道	82
東 北	11
関 東	820
北陸信越	51
中 部	136
近 畿	518
中 国	130
四 国	17
九 州	13

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和3年10月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	47 739 738	613 042	494 301	118 741	47 126 696	6 816 091	40 310 605
北 海 道	2 119 439	30 774	21 806	8 969	2 088 665	232 706	1 855 959
東 北	4 554 252	38 306	29 413	8 893	4 515 945	668 280	3 847 665
関 東	12 394 068	238 415	191 831	46 584	12 155 653	1 667 552	10 488 101
北陸信越	3 359 700	26 688	21 930	4 758	3 333 012	473 515	2 859 496
中 部	6 994 785	59 045	54 158	4 887	6 935 740	867 296	6 068 444
近 畿	6 112 095	106 194	84 925	21 269	6 005 900	938 394	5 067 506
中 国	3 524 181	32 295	27 235	5 060	3 491 886	543 584	2 948 302
四 国	1 844 864	15 678	13 701	1 976	1 829 187	325 025	1 504 162
九 州	6 836 354	65 646	49 302	16 345	6 770 708	1 099 738	5 670 969

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 824 707	5 244 439	4 967 938	276 501	4 580 268	3 135 386	1 444 881
北 海 道	561 410	255 182	238 210	16 972	306 229	198 846	107 383
東 北	946 090	485 940	464 705	21 235	460 150	336 660	123 490
関 東	2 744 809	1 446 762	1 354 799	91 964	1 298 047	888 299	409 747
北陸信越	598 211	299 664	286 397	13 267	298 547	207 083	91 464
中 部	1 389 147	735 397	709 222	26 175	653 750	441 066	212 684
近 畿	1 418 915	843 247	800 337	42 910	575 668	384 017	191 651
中 国	657 676	373 813	356 308	17 505	283 863	180 557	103 307
四 国	322 705	185 505	177 599	7 906	137 200	95 487	41 714
九 州	1 185 743	618 930	580 361	38 569	566 813	403 371	163 442

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	327 192	313 693	13 499
北 海 道	20 177	19 948	229
東 北	17 734	16 918	816
関 東	109 444	104 581	4 863
北陸信越	8 708	8 253	455
中 部	26 682	25 045	1 637
近 畿	59 542	57 602	1 940
中 国	21 056	20 261	795
四 国	9 567	8 895	672
九 州	54 281	52 189	2 092

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 073
北 海 道	367
東 北	27
関 東	3 228
北陸信越	208
中 部	681
近 畿	1 918
中 国	395
四 国	71
九 州	177

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和3年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自 物	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 698 444	54 083	6 107	36 952	11 024	3 644 361	11 625
北 海 道	165 914	2 103	106	1 372	625	163 811	988
東 北	334 546	3 187	292	1 930	965	331 360	1 145
関 東	1 033 081	21 057	2 681	13 710	4 666	1 012 024	3 983
北陸信越	244 549	2 398	131	1 817	449	242 151	532
中 部	552 808	5 271	757	4 000	514	547 537	1 681
近 畿	486 383	10 613	1 338	7 517	1 758	475 770	1 642
中 国	267 535	2 838	220	2 076	543	264 696	387
四 国	134 661	1 446	138	1 072	236	133 215	132
九 州	478 967	5 169	443	3 459	1 268	473 797	1 135

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 133 536	1 449 425	1 013 161	13 569	334 549	87 681	464
北 海 道	109 601	70 009	45 218	391	19 120	5 267	13
東 北	203 926	134 883	93 762	675	35 261	5 148	38
関 東	594 480	404 777	272 345	6 055	93 780	32 446	151
北陸信越	131 270	86 282	65 171	602	16 919	3 547	43
中 部	303 236	199 995	149 853	1 007	40 665	8 450	20
近 畿	316 689	227 400	162 835	2 783	46 676	15 048	57
中 国	139 598	98 870	71 943	597	20 812	5 489	30
四 国	77 089	56 231	39 337	322	14 338	2 208	25
九 州	257 647	170 978	112 697	1 137	46 978	10 079	87

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	54 364	50 904	3 460
北 海 道	2 919	2 880	39
東 北	2 937	2 742	196
関 東	16 903	15 582	1 321
北陸信越	1 052	936	116
中 部	4 871	4 384	487
近 畿	10 116	9 677	439
中 国	4 245	4 062	182
四 国	1 716	1 510	206
九 州	9 606	9 131	475

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 777
北 海 道	82
東 北	11
関 東	820
北陸信越	51
中 部	136
近 畿	518
中 国	130
四 国	17
九 州	13

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
159 606	389 238	33 753	959 944	711 975	481 298	896 922
6 461	10 739	975	57 385	39 438	17 213	30 611
13 708	39 520	2 175	79 815	64 698	42 080	88 220
52 687	96 056	13 184	308 245	204 771	137 247	195 853
7 216	27 827	1 241	59 964	48 888	34 566	61 918
28 783	44 133	4 031	152 484	108 852	78 551	129 021
24 162	58 180	5 417	115 204	93 308	66 004	111 853
6 885	32 037	1 848	60 279	45 150	31 771	86 339
4 273	19 910	943	26 870	23 611	13 988	43 487
15 431	60 836	3 939	99 698	83 261	59 878	149 619

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
684 111	296 937	168 106	71 058	14 899	79 280	11 232	42 598
39 591	14 105	10 742	3 234	1 165	5 688	1 411	3 246
69 043	32 347	16 346	8 270	1 293	5 991	1 078	3 718
189 703	81 443	46 078	19 009	3 889	23 769	2 756	12 760
44 988	19 154	11 737	4 683	872	5 140	634	2 768
103 241	48 542	24 451	8 606	2 240	12 551	1 157	5 694
89 290	38 572	22 007	8 809	2 408	11 429	1 078	4 987
40 727	17 614	10 417	3 755	787	5 039	895	2 220
20 858	8 131	5 475	2 832	331	2 253	446	1 389
86 669	37 028	20 853	11 860	1 915	7 420	1 776	5 816

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和3年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	47 739 738	613 042	42 695	451 606	118 741	47 126 696	79 476
北 海 道	2 119 439	30 774	1 342	20 463	8 969	2 088 665	7 962
東 北	4 554 252	38 306	1 982	27 431	8 893	4 515 945	6 465
関 東	12 394 068	238 415	17 510	174 321	46 584	12 155 653	28 987
北陸信越	3 359 700	26 688	1 447	20 484	4 758	3 333 012	3 516
中 部	6 994 785	59 045	5 205	48 953	4 887	6 935 740	11 443
近 畿	6 112 095	106 194	8 052	76 874	21 269	6 005 900	9 421
中 国	3 524 181	32 295	2 117	25 118	5 060	3 491 886	2 920
四 国	1 844 864	15 678	1 111	12 590	1 976	1 829 187	1 264
九 州	6 836 354	65 646	3 929	45 372	16 345	6 770 708	7 499

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 824 707	5 244 439	3 536 609	110 442	1 320 887	272 935	3 566
北 海 道	561 410	255 182	163 268	3 500	71 442	16 863	108
東 北	946 090	485 940	321 006	6 197	137 503	20 923	311
関 東	2 744 809	1 446 762	928 875	48 198	377 727	90 835	1 129
北陸信越	598 211	299 664	205 112	4 822	76 463	12 995	272
中 部	1 389 147	735 397	548 502	10 150	150 570	26 033	142
近 畿	1 418 915	843 247	594 573	20 573	185 190	42 573	337
中 国	657 676	373 813	267 894	5 718	82 696	17 234	272
四 国	322 705	185 505	121 463	2 434	53 702	7 681	225
九 州	1 185 743	618 930	385 916	8 851	185 593	37 799	771

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	327 192	313 693	13 499
北 海 道	20 177	19 948	229
東 北	17 734	16 918	816
関 東	109 444	104 581	4 863
北陸信越	8 708	8 253	455
中 部	26 682	25 045	1 637
近 畿	59 542	57 602	1 940
中 国	21 056	20 261	795
四 国	9 567	8 895	672
九 州	54 281	52 189	2 092

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 073
北 海 道	367
東 北	27
関 東	3 228
北陸信越	208
中 部	681
近 畿	1 918
中 国	395
四 国	71
九 州	177

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 570 683	5 165 931	218 608	9 351 398	8 743 425	8 356 241	13 640 933
75 799	148 945	10 933	526 270	510 625	294 721	513 410
128 020	533 796	15 622	807 239	909 640	767 758	1 347 407
509 365	1 129 201	76 099	2 896 480	2 410 223	2 280 904	2 824 396
92 415	377 584	10 168	622 871	660 359	511 876	1 054 222
258 172	597 681	28 882	1 435 938	1 262 080	1 410 400	1 931 142
210 403	718 570	30 263	1 220 040	1 012 352	1 118 805	1 686 047
87 855	452 809	13 343	573 385	590 993	560 045	1 210 536
44 127	279 634	7 136	273 056	288 738	267 794	667 438
164 528	927 712	26 162	996 120	1 098 415	1 143 937	2 406 335

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 580 268	1 323 062	1 510 749	301 576	84 168	1 003 332	171 064	186 317
306 229	87 893	96 598	14 354	6 370	68 404	17 257	15 352
460 150	143 980	155 092	37 588	8 217	79 588	14 395	21 290
1 298 047	411 705	403 380	73 214	20 220	296 102	42 299	51 127
298 547	82 294	104 170	20 619	5 101	62 647	10 831	12 886
653 750	184 326	222 856	33 884	11 827	158 073	19 998	22 785
575 668	149 995	196 149	37 874	11 474	140 159	17 184	22 835
283 863	70 523	88 137	21 897	5 304	70 996	15 367	11 640
137 200	36 307	45 811	13 368	2 801	27 646	5 405	5 861
566 813	156 039	198 555	48 777	12 853	99 716	28 329	22 543

公表日 令和3年 12 月 22 日

自動車燃料消費量統計月報

令和3年10月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>